

令和4年度

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 職員（一般職）採用資格試験 実施要項

この試験は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会職員採用候補者を決定するために行うものです。

受付期間 令和4年7月19日（火）～8月10日（水）ただし土日を除く。

※郵送の場合は、8月10日（水）の消印有効。

・受験申込書は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会総務課へ直接提出するか、または郵送してください。

1 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び受験資格

名称	区分		採用予定人員	受験資格
正規職員（一般職）	児童館	児童厚生員 (放課後児童支援員)	若干名	昭和39年4月2日以降に生まれた者であって、保育士または教員、社会福祉士資格、放課後児童支援員または同等の資格を有する者。 または令和5年3月31日までに資格取得見込の者。

2 住所要件

この試験を受験できる者は、前項の受験資格を満たすほか、飯山市及び近隣市町村に在住の者、または今後居住予定の者。

3 この試験を受験できない者

(1) 日本国籍を有しない者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 試験

ア 方法

名称	区分	試験の項目	試験の内容
正規職員（一般職）	児童厚生員 (放課後児童支援員)	・ 作文試験 (60分) ・ 口述試験 (1人20分)	・ 一般的事項についての論文試験 ・ 職員として必要な人物等についての面接による試験

イ 日時

令和4年8月21日（日） 受付 午前8時30分から
作文試験 午前9時00分開始
口述試験 午前10時30分開始

ウ 場所

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）
（住所）飯山市大字飯山1211番地の1 （電話）0269-62-2840

エ 試験の結果通知

令和4年8月下旬に受験者全員に通知します。

5 採用決定から採用まで

採用を決定した者は令和4年9月1日から採用する予定ですが、事前に職場研修を2日程度行う予定です。

6 給与等

【正規職員（一般職）】

基本給 児童厚生員 161,600円～

その他通勤手当等があります。

※賞与 支給額及び支給方法について（年2回：6月・12月）

※令和3年支給 0.725ヵ月×2回

※その他 退職金の支給あり

7 社会保障 社会保険（厚生年金・健康保険・介護保険）、雇用保険、労災保険

8 受験手続

(1) 申込用紙の交付

申込用紙は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会事務局（飯山市福祉センター）で交付します。なお当協議会ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申込みについて

ア 所定の申込用紙に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて社会福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）へ受験者本人が持参するか、あるいは郵送してください。

イ 自筆の履歴書(写真貼付のこと。様式はA4版の市販のもので可。学歴・職歴、免許・資格、課外活動歴等記載、最終学歴欄には、必ず学部学科(専攻)名も記載のこと。)

ハローワーク発行の紹介状を持参ください。

(3) 受付期間について

ア 受付期間は、令和4年7月19日(火)から令和4年8月10日(水)までの平日とします。

なお、郵送による申込みの場合は、令和4年8月10日(水)の消印のあるものまで受付します。

9 その他

この試験に関し不明な事項は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会へお問い合わせください。

〒389-2253

飯山市大字飯山1211番地の1（飯山市福祉センター内）

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会 総務課 担当：松澤

電話 (0269) 62-2840

FAX (0269) 62-2904